



12月19日環境省保健部との「公害健康被害補償法」公健法・認定患者の生活補償費について全国の患者会が参加して交渉がありました。公健法認定患者はぜん息等の疾患

公害補償費について

の等級によって、生活補償費が支給されます。男女・年齢格差がある

支給の基準は、大まかに労働者の平均賃金の80%ということになります。

増減2%に
昨今の労働者の賃金は低迷しています。大幅な減額を防ぐための増減を2%に抑える配慮は

翌実の20日はぜん息等の「予防事業」を行って環境省による独立行政法人・環境再生機構による連絡会が実施されました。



箱根合宿で討議
12月の合宿で翌年の総行動の大枠が討議されました。財政について、今後厳しい状況になること。毎年一日目の夜に行われる決起集會も、再来年から会場の目途が無く、開催について議論されました。総行動の決起集會は長い間、日比谷公会堂が使われていましたが、数年前に改修のため閉鎖され、その後は消防会館が使われていました。ここも来年で閉鎖されます。私たちの持ち寄る財政で千人規模の大きな会場を都内で借りるのは、至難の業とため息の出る討議でした。でもあきらめたらそこで終わりです。どのような形でも、公害の再発防止を訴え続けるつもりです。

全国公害総行動合宿

箱根合宿で討議

12月の合宿で翌年の総

公害総行動は、様々な公害や環境問題に取り組む団体の加盟により、毎年6月の環境月間第一週目に二日間、省庁や政府・財界・企業との交渉が行われています。

行動の大枠が討議されました。財政について、今後厳しい状況になること。毎年一日目の夜に行われる決起集會も、再来年から会場の目途が無く、開催について議論されました。総行動の決起集會は長い間、日比谷公会堂が使われていましたが、数年前に改修のため閉鎖され、その後は消防会館が使われていました。ここも来年で閉鎖されます。私たちの持ち寄る財政で千人規模の大きな会場を都内で借りるのは、至難の業とため息の出る討議でした。でもあきらめたらそこで終わりです。どのような形でも、公害の再発防止を訴え続けるつもりです。



12月8日(日)文京シビック会議室において、東京保険医協会理事を務めておられる、赤羽根先生に講演をしていただきました。

ぜん息学習会で学ぶ

4つの課題

1. 気管支ぜん息患者の現状について
①未だ小児のぜん息発症率は高いが、小児のぜん息発作での死亡は近年0になった。
②大人のぜん息については軽症でも死亡する割合は7.4%あり

2. 気管支ぜん息のガイドライン
①ステップが4段階に。ステップ1の軽症からステップ4の重症まであるが、現在はステップ1の状態から吸入ステロイドを使用。
②自己コントロールの目安に、ピークフローメーターを日常的に測定。(体調の良い時の数値を把握していれば、

4つの課題

1. 気管支ぜん息患者の現状
2. 気管支ぜん息のガイドライン
3. 気管支ぜん息の治療の基本
4. 大気汚染の今

5. フレール体操
健康病院看護師の根立さんによる、高齢化による筋肉の衰え予防を指導。

4. 大気汚染の今
①大気汚染粒子物質の変遷(1950~1970年代では工場煤煙)
②SPM(浮遊粒子状物質) I粗大粒子PM10
II微小粒子状物質PM2.5
III超微小粒子ナノ粒子
※健康への影響はPM2.5とナノ粒子が大きい。

3. 気管支ぜん息の治療の基本
①コントロール不良群は医療費負担が大きい。定期受診・適切なお薬の使い方でコントロール出ている患者の方が医療費が削減できたという調査結果が示された。
②現在の自己負担6千円以上の助成では、助成の意味なし。

体調の悪い時に測定し、対

ぜん息患者が健常者と変わらな生活送れるために
1. 臨床研究の推進
2. 新規の治療薬の開発
3. アレルギー疾患診療を担当する医師の養成
4. 外来治療と入院発作治療の両方の切れ目ない長期管理・併存症管理が重要
5. そのためには、国の助成によるバックアップ体制が必要と考えます。

まとめ
1. ぜん息発作を予防する取り組み。
2. 外来から入院への切れ目ない対応。
3. 啓蒙活動。
4. 医療費の助成制度の問題。
5. 現在の助成制度の改善